

(お知らせ)

## 系統接続における事前相談業務に係る報告徴収への報告について

2025年2月28日

東京電力パワーグリッド株式会社

当社は、配電系統への発電設備等の接続を検討されている発電事業者さま（以下、「事業者さま」）からの事前相談<sup>\*</sup>において、事業者さまへ回答した内容に一部誤りがあることを確認したことから経済産業省に報告し、2月14日に経済産業省より報告徴収を受領しました。  
([2025年2月14日お知らせ済み](#))

当社は、本報告徴収に対し、本事案の発覚に至るまでの経過および発覚後の調査等により判明した過去からの経緯、連系等を希望する事業者等への影響および対応状況、発生原因および再発防止策等について取りまとめ、本日、同省へ報告しました。

今後、本報告内容に対する同省からのご指摘等を踏まえ、真摯に対応してまいります。

当社は、対象の事業者さまをはじめ、関係者の皆さまにご迷惑をおかけしていることを重く受け止めるとともに、今後同様の事案が発生しないよう適切に取り組んでまいります。

### ※事前相談

事業者さまが、設置される発電設備を電力系統に接続するにあたり、接続検討申込み前に任意で希望される場合には、発電設備設置場所付近の熱容量に起因する連系制限の有無や想定する連系点までの直線距離（特別高圧の場合）、連系点から連系予定配電用変電所までの線路互長（高圧の場合）等について、当該時点の簡易な検討結果を回答するもの。実際の接続可否の判断については、その後に「接続検討申込み」をいただいた上で、詳細な検討を行い、接続検討結果の回答をすることとしている。

以 上